

TAKASHIMA CITY Comprehensive Plan

2017

平成 29 年度



2022

令和 4 年度



2026

令和 8 年度



高島市総合計画 2017-2026

Takashima City Comprehensive Plan 2017-2026

将来に責任が持てる

持続可能な高島市の実現に向けて

平成17年1月に旧6町村が合併し、「高島市」として歩みを始めてから17年が経過し、高島市が20年目の節目を迎える今後の5年間はさらに多くの変化が予想されます。

そのため、このたび令和4年度（2022年度）から5年間を計画期間とする「第2次高島市総合計画・後期基本計画」を策定しました。

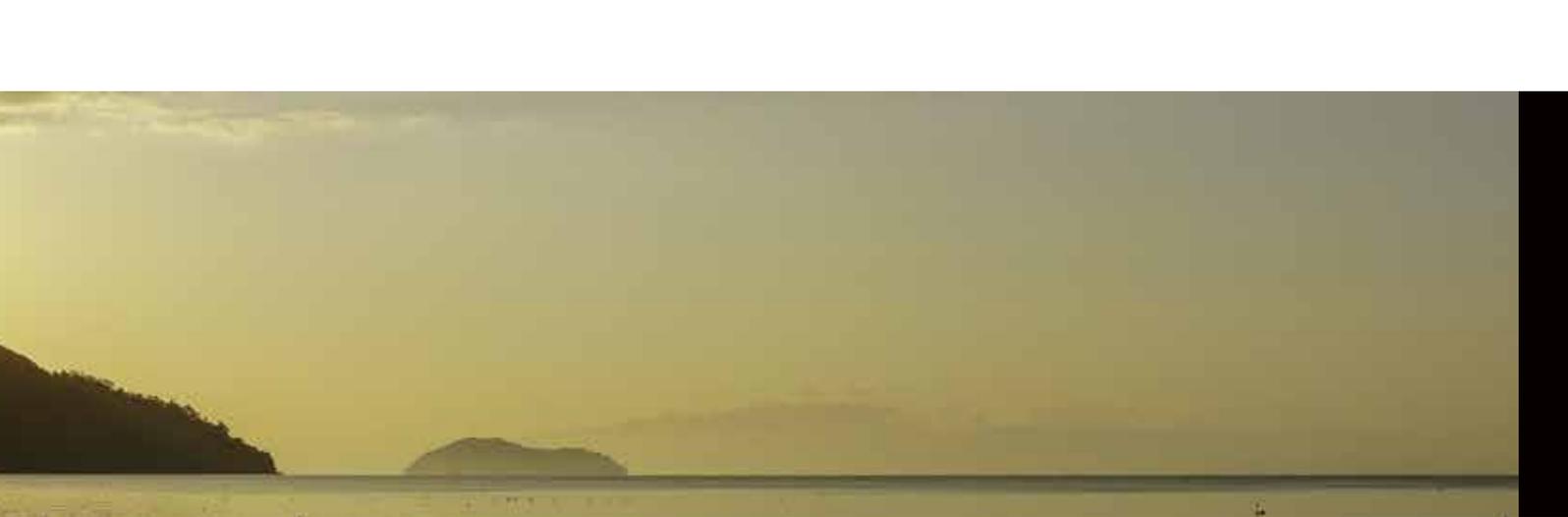
総合計画は、まちづくりの指針となる最上位計画です。基本構想に掲げる将来目標像を「水と緑 人のいきかう 高島市」として、本市の魅力である水と緑を守り、その暮らしから生まれる恵みを大切にしながら、高島市に誇りが持てるまちづくりを進めることにより「住みたい、住み続けたいまちの実現」をめざします。さらに、深刻化する人口減少課題に対しては、「第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との政策連携を図りながら進めてまいります。

この計画策定中は、新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延し、我が国においてもいまだ予断を許さない状況が続いています。こうした新たな危機にも柔軟に対応できるよう、経済、社会、人々の行動や価値観などの変化やデジタル化の動きにも着目しつつ、SDGsの目標である誰一人取り残すことのない社会づくりを進めてまいります。

後期基本計画の策定にあたり実施しました市民ニーズ調査では、5年前の第2次総合計画開始年と比較してほとんどの政策分野で市民満足度が向上したことは「住みたい、住み続けたいまちの実現」に向け一歩前進したものと思います。引き続き、総合計画のめざす方向性を市民の皆様と共有しながら、次の世代に責任が持てるまちづくりを推進してまいります。

令和4年（2022年）3月

高島市長 **福井 正明**



目次

基本構想

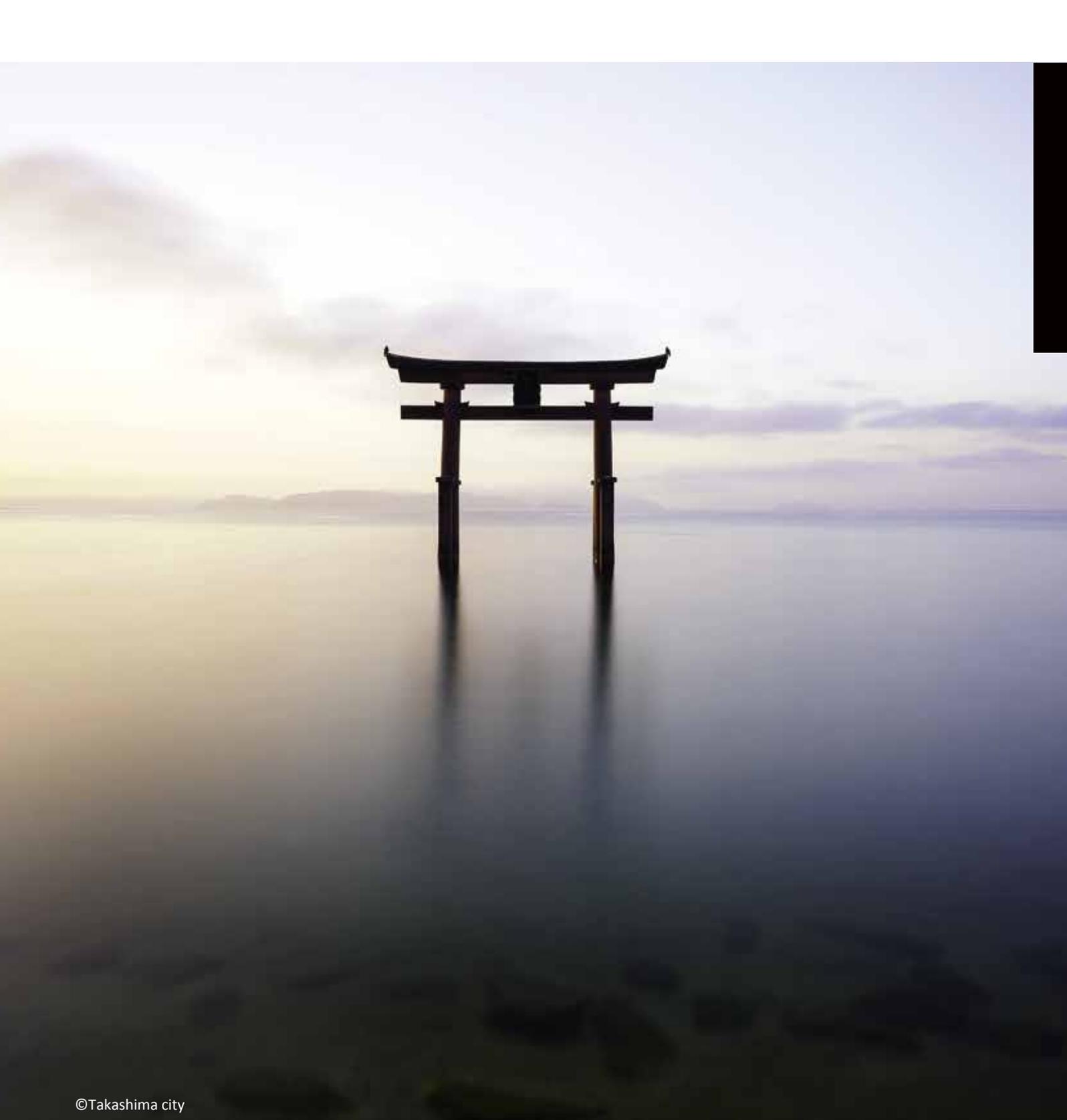
- 01 「基本構想」
- 03 総合計画策定の意義
- 04 計画の構成と期間
- 05 高島市の現状
- 09 まちづくりに対する市民のニーズ
- 11 社会の動向
- 14 総合計画とSDGs
- 17 計画に求められる機能

基本計画

- 19 「かもす」産業・経済
- 41 「あゆむ」子育て・教育
- 61 「つむぐ」健康・福祉
- 79 「せせらぐ」暮らし・文化
- 99 「ささえる」生活基盤
- 113 「こころざす」行政経営

資料集

- 129 策定体制
- 130 策定経過
- 131 総合計画とSDGsとの関係表
- 133 指標・数値目標一覧



©Takashima city

基本構想

2017→2026

基本構想

■ 将来目標像

水と緑 人のいきかう 高島市

琵琶湖の水の3分の1を生み出す高島市の自然環境は、永遠に残していきたい高島市の最大の魅力であり、京阪神の生活をも支える大切な共有財産。この豊かな自然に抱かれながら、いきいきとした人々の活動や交流による、元気で活発なまちを将来目標像とします。

■ まちづくり政策分野

「かもす」産業・経済

にぎわいや潤いが「かもし」出されるまちづくり

日本の伝統でもあり、高島市の豊富な水環境や湿潤な気候が育んだと言える発酵食文化。産業・経済分野におけるまちづくりは、熟成により旨味が増す「発酵」に例えました。高島市の魅力を活かして、地域経済に賑わいや潤いを「かもし」出すまちづくりに取り組みます。

「あゆむ」子育て・教育

誕生から高齢期まで人生を「あゆみ」たくなるまちづくり

人生はよく道に例えられます。人はそれぞれの道をあゆみ、また新しい命が生まれ、やがてはその世代がまた道をあゆみはじめます。子育て・教育分野におけるまちづくりは、人生を「道」に例えました。高島市で生まれた、また高島市を選んだ人々が、このまちで人生を「あゆみ」たくなるまちづくりに取り組みます。

すべての
連携・補
施策を推

「つむぐ」健康・福祉

わけへだてなくつながりを「つむぎ」あえるまちづくり

繊維を引き出して糸にすることを「つむぐ」と言います。高島では古くから撚糸業が営まれ、繊維産業が発展してきました。健康・福祉のまちづくりは、糸によりをかける「撚糸」の様子に例えました。人と人が支え合い、誰もがわけへだてなく心と心を「つむぎ」あえるまちづくりに取り組みます。

■まちづくり方針

高島の「恵み」と「誇り」を最大化!! —住みたい、住み続けたいまちの実現—

社会のあり方が変化する今後10年間、高島市の魅力である水と緑を守り、その暮らしから生まれる恵みを大切にしながら、高島市に誇りが持てるまちづくりを進めることにより、高島市の「たからもの」を最大化して、住みたい、住み続けたいまちの実現をめざします。

「せせらぐ」暮らし・文化

安心がいきわたる「せせらぎ」を感じるまちづくり

山々に降り注いだ雨や雪は、川や地下水となって大地を潤し、やがて琵琶湖に注ぎこみます。市内にはいたるところに小川が流れ、恵みの水がいきわたっています。暮らし・文化のまちづくりは、豊かな「水」に例えました。安心がすみずみまでいきわたり、穏やかな暮らしの中で「せせらぎ」を感じることができるまちづくりに取り組みます。

「ささえる」生活基盤

都市機能を維持し生活基盤を「ささえる」まちづくり

普段何気なく利用しているもの。気に留めないけれど確かにそこにあるもの。縁の下で建物を支える礎石のように、目立たないけれどそこにあるからこそ大切なものがあります。生活基盤の分野においてはこの礎石のように、しっかりと都市の機能を維持し生活を「ささえる」まちづくりに取り組みます。

「こころざす」行政経営

責任を持って計画を実現する「こころざし」の行政経営

高島市が生んだ近江聖人中江藤樹先生。藤樹先生は11歳のとき、大学という本を読み聖人たらんと立志されました。市内の小学3年生は立志祭を行い、将来の自分の姿について発表しています。行政経営は、この藤樹先生の教えに学び、高い「こころざし」を持って総合計画を実現するために取り組みます。

分野が
完して
進みます



©Takashima city

未来へのシナリオ

— next stage —

総合計画策定の意義

本市では、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする第2次高島市総合計画において「水と緑 人のいきかう 高島市」を将来目標像として掲げ、その実現に向けた計画的な行政運営を進めています。

第2次高島市総合計画を開始した平成29年度以降、中学3年生までの医療費や保育料、学校給食費の無償化、地元特産品の海外販路拡大の展開、国道161号の整備促進、そして将来へ向けて安定的な財政運営を図るため計画的な基金造成を行うなど、本市の課題解決に向けて様々な施策を実施し、一定の成果を上げてきました。

こうした中、我が国においては、少子高齢化や人口減少が加速しており、労働力の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担増など、社会経済への多大な影響が懸念されています。さらには、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を背景とした我が国経済への影響は甚大となり、これまでに経験したことのない国難ともいえる局面に直面しています。

このような社会の動向や本市の課題を的確に捉え、長期的な展望に立って、本市の目指すべき将来像の実現に向けた行政運営を計画的に進めていく必要があることから、第2次高島市総合計画の後期基本計画として戦略的なまちづくりを進めるものです。



©Takashima city

計画の構成と期間

本計画は「基本構想」と「基本計画」の2階層で構成しています。

基本構想では、まちづくりの考え方として「将来目標像」と計画期間における「まちづくり方針」、さらには6つの政策分野を定めます。

基本計画では、基本構想を実現させるための具体的な方向性として、6つの政策分野に基づく施策体系を構築し、めざす姿を定めて施策を推進します。*

計画期間は、基本構想が10年間（平成29年度～令和8年度）、基本計画は前期（平成29年度～令和3年度）、後期（令和4年度～令和8年度）それぞれ5年間の計画です。

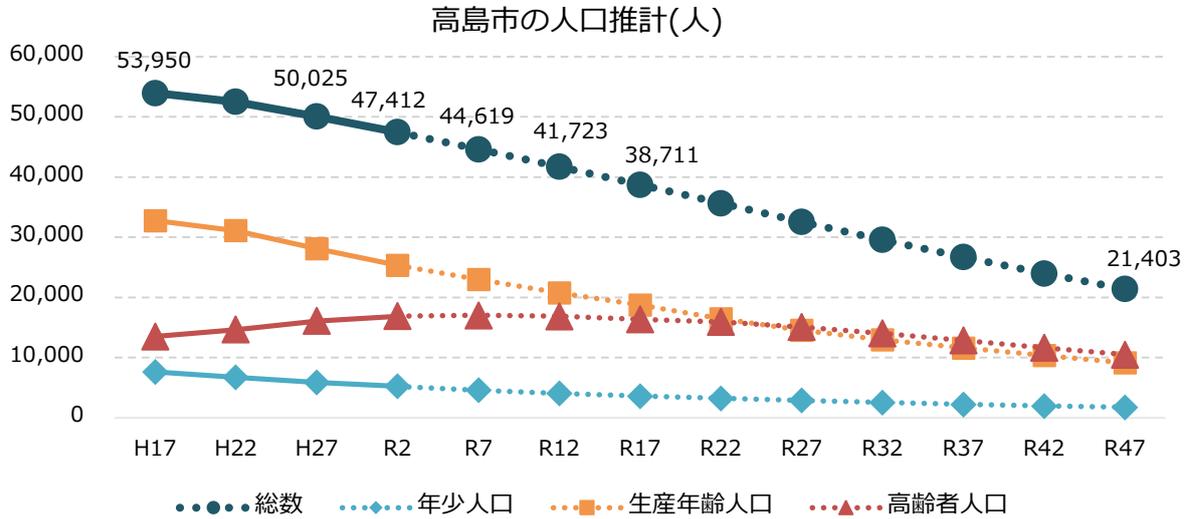
*「政策」が理念や方向性を指すことに対し、「施策」は政策を実現するための取り組みを指す。



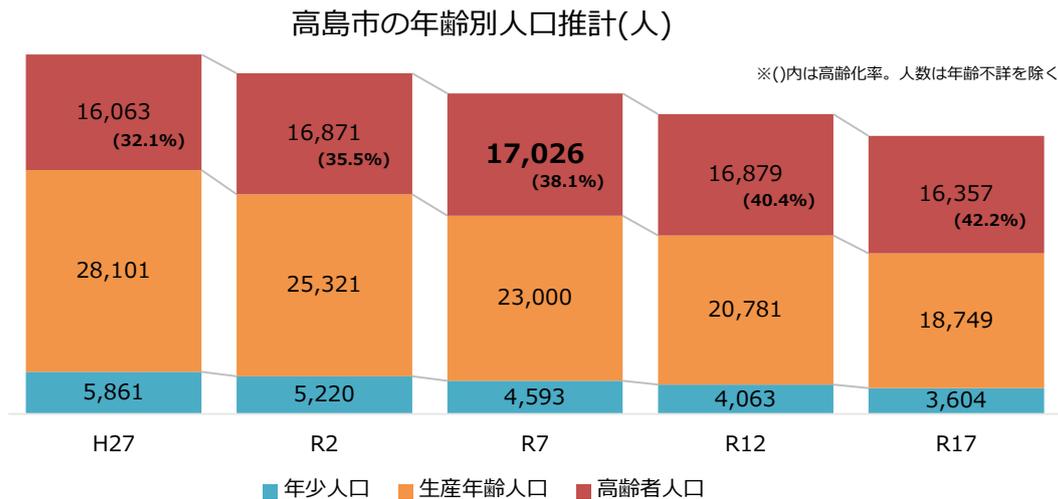
人口フレーム

高島市の現状

第2次総合計画の計画期間である平成29年度から令和8年度までの10年間に加え、さらに中長期的な視点で高島市の人口の変化を示します。



国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計によると、今後急速に人口減少が進み2035年(令和17年)には4万人を割り込み、2045年(令和27年)には高齢者人口*が生産年齢人口*を上回る見込みです。また、2065年(令和47年)には約2万1千人になるとされています。*出典: 国勢調査、社人研推計

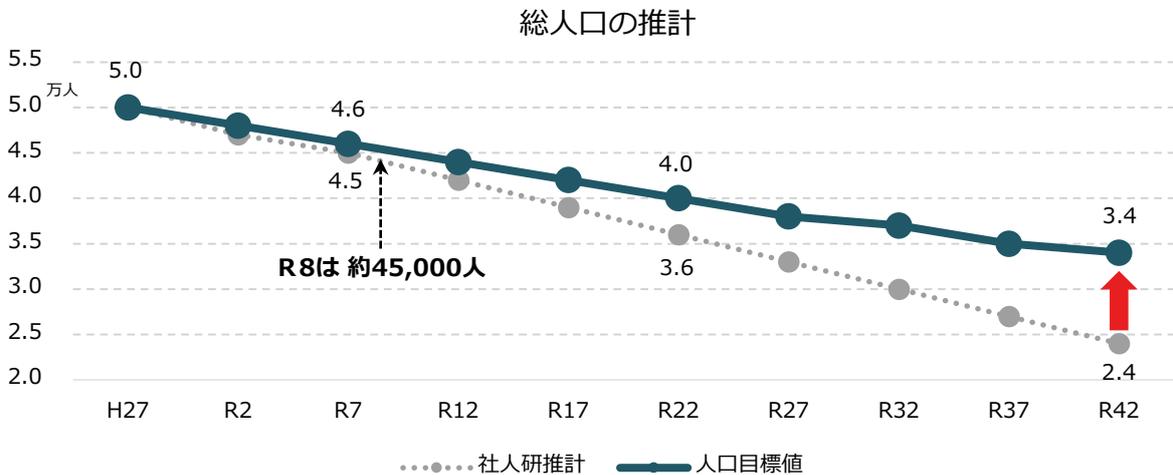


全体人口が減少する中であって、特に年齢別人口を見てみると、令和7年に高齢者人口が最大となり、以降は減少に転じることが分かりますが、高齢化率はその後も上昇します。一方、15歳~64歳の生産年齢人口は年々減少し、依然として少子高齢化が進む見込みです。

*出典: 社人研推計

人口フレーム

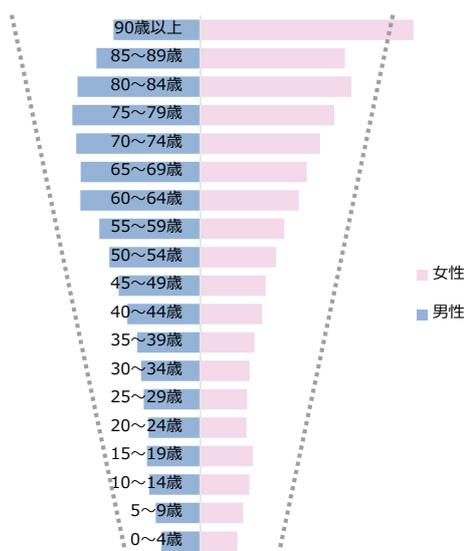
後期基本計画の人口フレームは 約45,000人



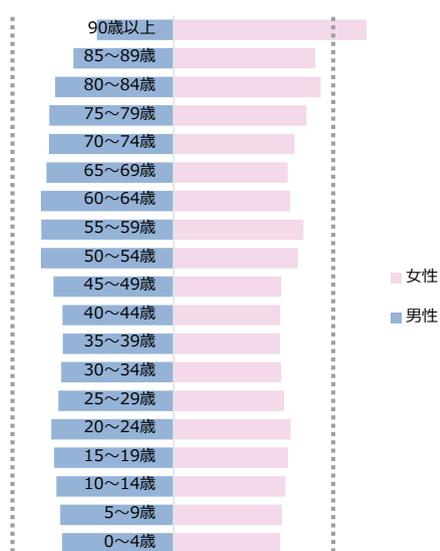
令和2年3月策定の第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略*（以下、総合戦略）においては、取り組み成果となる合計特殊出生率の改善や社会増減の縮小を見込み、将来の人口目標を上記のように設定しています。この結果、人口ピラミッドは下図のようになり、世代間の均衡が保たれます。

このことから、第2次高島市総合計画期間である令和8年の人口フレーム（まちの規模感）は、総合戦略における人口目標との整合を図るため、前期基本計画時に設定していた約47,000人から約45,000人へ変更し、この人口フレームを踏まえて後期基本計画を策定します。

令和42年 社人研推計準拠値



令和42年 人口目標値



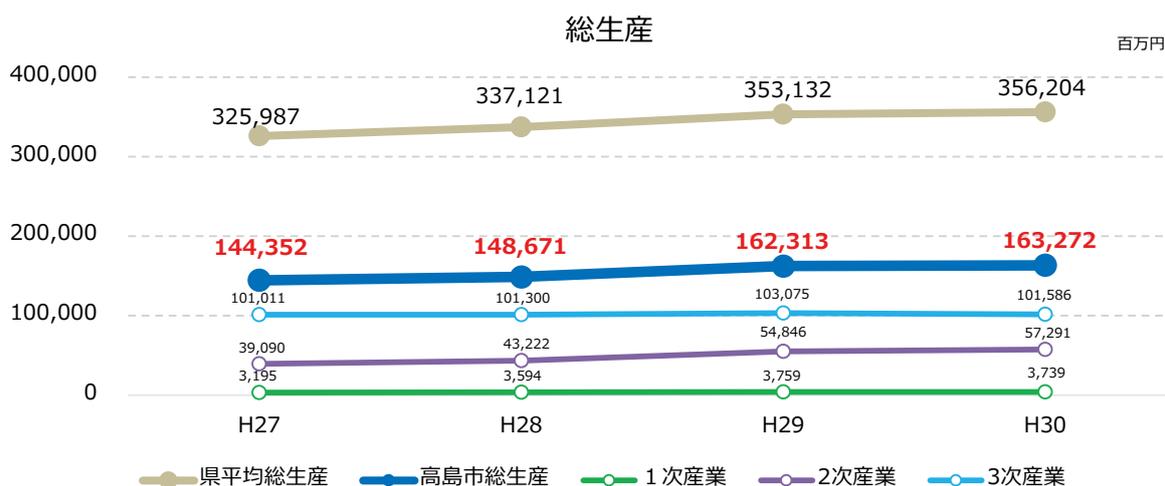
*まち・ひと・しごと創生総合戦略……平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、日本全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方公共団体には、法第9条、第10条で「国の総合戦略」を踏まえて、地方版総合戦略を策定することが努力義務として規定されています。

高島市の現状

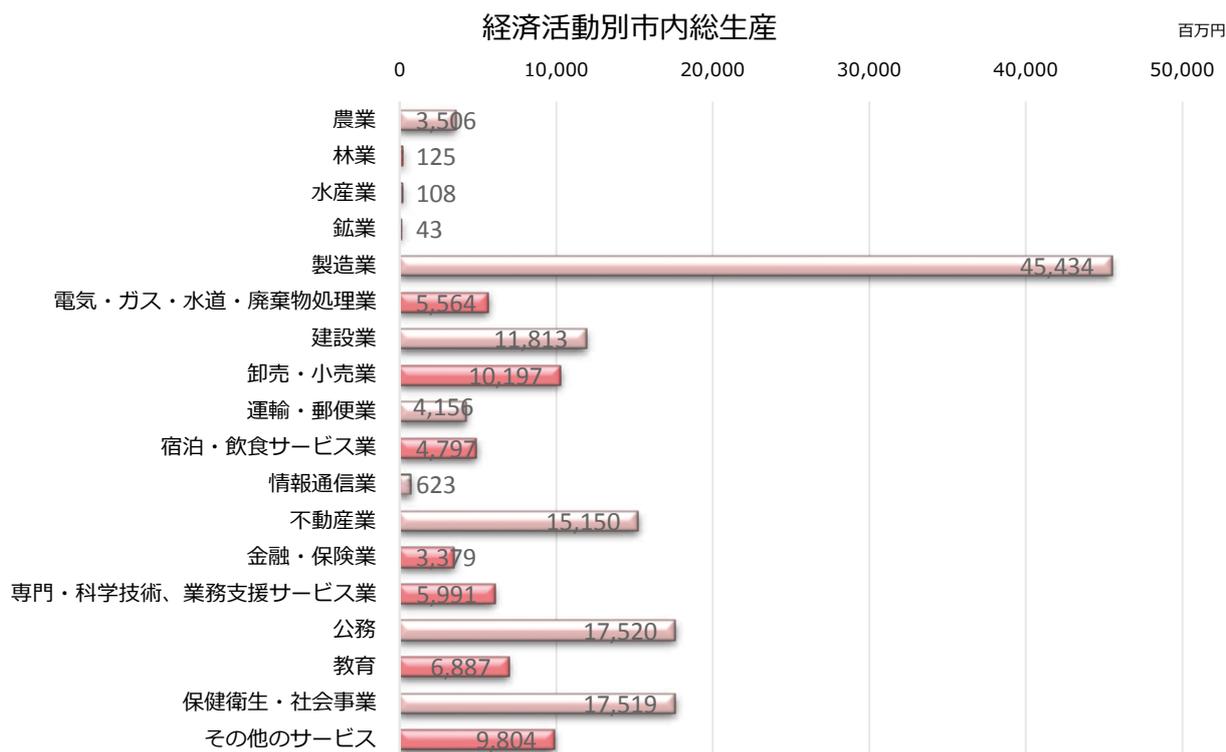
経済の状況

滋賀県の公表データ（令和3年3月19日公表）によると、本市の経済規模を表す総生産は、平成30年度推計で163,272百万円と前年の平成29年度と比べ959百万円増加しています。

一方、県内市町の総生産平均356,204百万円と比べると、本市の総生産が192,932百万円下回っています。



市内の総生産を経済活動別に分類すると、1次産業（農業、林業、水産業）の中では農業が3,506百万円で、2次産業（鉱業、製造業、建設業）では製造業が45,434百万円で最も多くなっています。一方、市内総生産の大半を占める第3次産業（1次産業と第2次産業以外の産業）では、公務が17,520百万円で最も多く、保健衛生・社会事業が17,519百万円と続いています。



都市機能

高島市の現状

本市は滋賀県の北西部に位置し、市域の東部に琵琶湖、南西部には比良山地を境に大津市・京都府と、北西部は野坂山地を境に福井県とそれぞれ接しています。本市の行政区域は693km²（うち陸地511km²）と県下で最も広い面積（陸地は長浜に次いで2番目）です。

また、道路は、国道161号を中心に幹線道路や生活道路が形成され、大津市中心部から約50分、敦賀市や小浜市中心部から約1時間。また、公共交通は、JR湖西線を中心に大阪駅から約1時間20分、京都駅から約50分の距離にあります。

本市の土地利用の構想として、各地域を個別にとらえるだけでなく、複数の用途が複合する地域類型の土地利用を目的に代表的な土地類型として、森林共生エリア、田園共生エリア、市街地エリア、琵琶湖共生エリアの4エリアを位置づけ、本市のもつ地域特性を十分生かしなが、計画的かつ均衡ある土地利用を図ります。

土地利用の構想 (高島市国土利用計画：R3策定)



基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

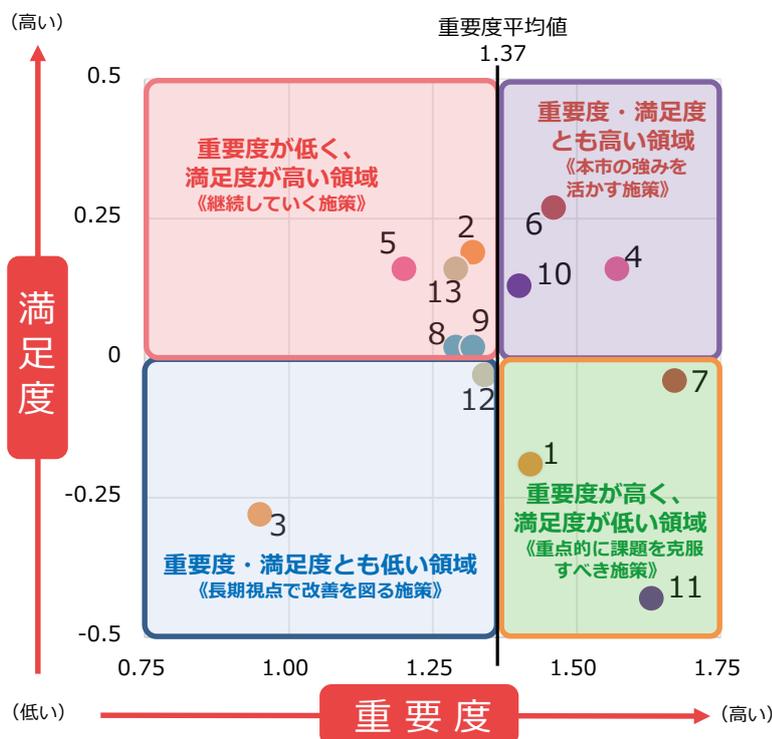
資料集

まちづくりに 対する市民の ニーズ

まちづくりに対する市民のニーズの変化を把握するため、アンケート*1を実施しました。

特に、市民が今後どの政策に力を入れるべきと考えているのかを「重要度*2」とし、また、どの政策に満足しているのかを「満足度*3」として課題を整理しました。

市民ニーズ調査（令和2年度実施）の結果



政策分野1 「かもす」産業・経済

- 1 雇用を確保するとともに担い手を育成します
- 2 高島ブランドを育成・発信します
- 3 観光で国内・海外に「高島」を伝えます

政策分野2 「あゆむ」子育て・教育

- 4 魅力ある子育て・教育環境を整えます
- 5 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します

政策分野3 「つむぐ」健康・福祉

- 6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
- 7 もしもの時に備える体制を整えます

政策分野4 「せせらく」暮らし・文化

- 8 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
- 9 暮らしの安心を守る環境を整えます

政策分野5 「ささえる」生活基盤

- 10 安心で快適な暮らしの基盤を守ります
- 11 安全で便利な公共交通・道路網を構築します

政策分野6 「こころざす」行政経営

- 12 総合計画を確実に実現します
- 13 自治体の持続性を確保します

《「重要度」×「満足度指数」》

○重要度・満足度とも低い結果となった政策は、「3 観光で国内・海外に高島を伝えます」であり、一方、重要度・満足度とも高い結果となった主な政策は、「4 魅力ある子育て・教育環境を整えます」「6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります」でした。

○重要度は高いが満足度が低い結果となった施策は、「11 安全で便利な公共交通・道路網を構築します」でした。

*1 市民ニーズ調査：市が行う施策や市民生活に関係の深い問題等に関し、市民の意識、満足度、課題認識等についての声を直接かつ広く把握し、政策形成や施策の評価見直しを行うことを目的に実施している「市政モニター」を活用し、令和2年9月に実施しています。（無作為抽出で15歳以上の市民が対象；回答率60.5%）

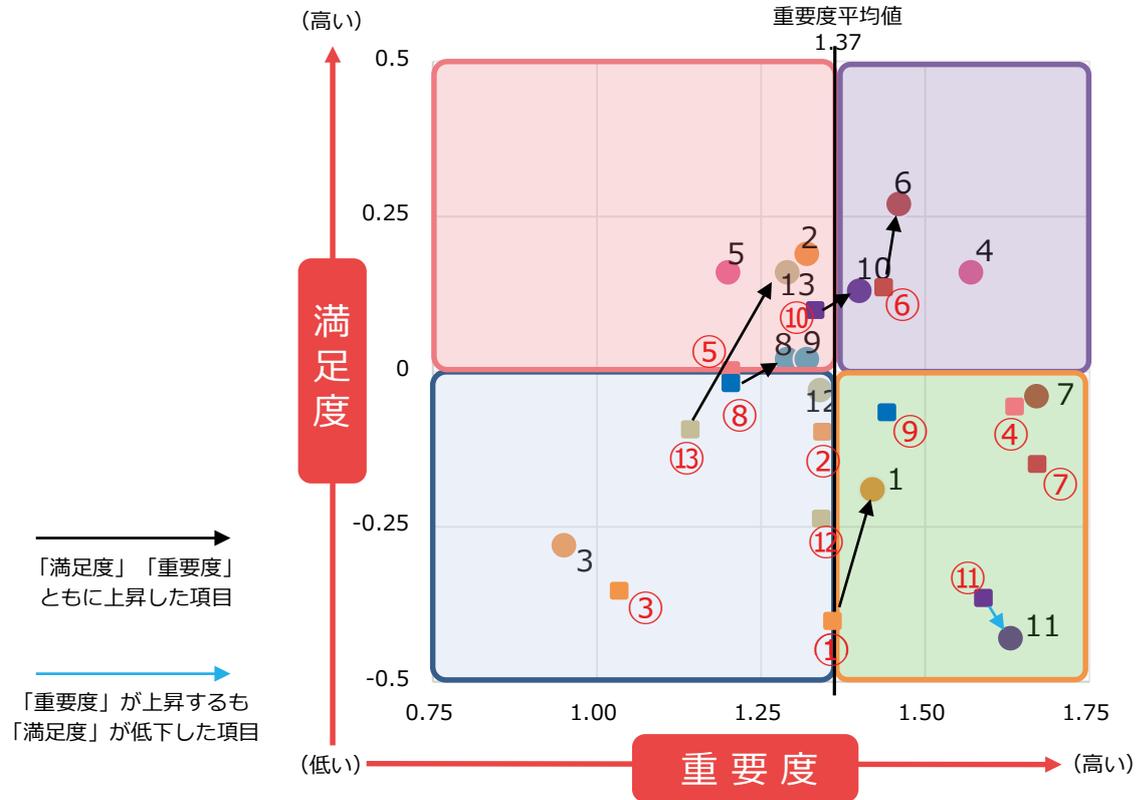
*2 重要度：上記13の施策項目ごとに、計算式【（「重要」×2+「やや重要」×1+「やや重要でない」×(-1)+「重要でない」×(-2)】/回答数の結果を横軸に重要度として指標を分布しています。

*3 満足度：上記13の施策項目ごとに、計算式【（「満足」×2+「やや満足」×1+「やや不満」×(-1)+「不満」×(-2)】/回答数の結果を縦軸に満足度として指標を分布しています。

まちづくりに対する市民のニーズ

平成29年度調査との比較 (第2次総合計画開始年)

《「重要度」×「満足度指数」》 【○の番号がH29の調査結果】

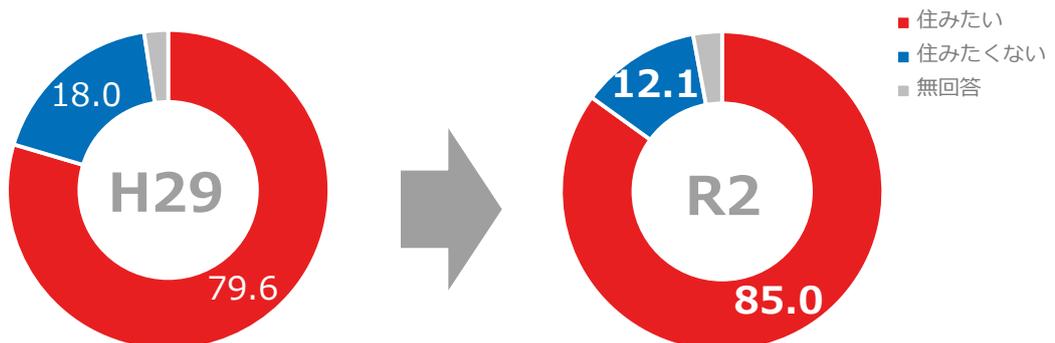


○4年前の調査（平成29年度調査）と比較した場合、満足度が低下した政策は「11 安全で便利な公共交通・道路網を構築します」のみであり、その他の施策は全て満足度が上昇した結果でした。

○「1 雇用を確保するとともに担い手を育成します」「6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります」「8 誰もが住みたくなる生活環境を整えます」「10 安心で快適な暮らしの基盤を守ります」「13 自治体の持続性を確保します」は、重要度・満足度ともに上昇した結果でした。

○「4 魅力ある子育て・教育環境を整えます」「7 もしもの時に備える体制を整えます」については、前期基本計画期からの重点課題であることに変化はありませんが、4年前の調査結果と比較した場合、満足度は上昇しており、重点的に施策を継続していくことが重要といえます。

《「これからも高島市に住みたいと思いますか？」（%）》



※ いずれの調査結果も、住みたいには「どちらかといえば住みたい」、住みたくないには「どちらかといえば住みたくない」と回答した方を含んでいます。

社会の 動向

TOPICS

- ・ 少子高齢化、人口減少の急速な進行
- ・ 地方創生の推進と新たな人の流れの創造
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応と新たな生活様式
- ・ 脱炭素・循環型社会への対応
- ・ Society5.0を見据えた先端技術の活用
- ・ グローバル化の進展

■ 少子高齢化、人口減少の急速な進行

我が国の少子高齢化の進行、人口減少は深刻を増しています。特に出生数の減少は急速に進み、平成27年に100万5千人であった年間出生数は、令和2年には84万人と過去最少となっています。

出生数の減少と死亡数の増加を背景に、我が国の総人口は平成20年をピークに減少局面に入っています。特に生産年齢人口の減少と高齢化は、労働力の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担増加など、社会経済に多大な影響を及ぼしています。こうした危機を踏まえると、過去からの延長線による取り組みだけでなく、将来の地域社会のあるべき姿を想定しながら様々な分野の施策を推進することが重要となっています。

■ 地方創生の推進と新たな人の流れの創造

少子高齢化・人口減少が急速に進行している中、主に首都圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していることなどにより、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。このため、地方では地域・社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し、地方経済が疲弊するなど様々な社会的・経済的課題が生じています。

一方、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を背景にした都心部から地方への新たな人の流れや、テレワークを活用し地方で働きながら休暇を過ごすワーケーションの進展など、新たな人の流れや働き方が浸透しつつあります。

こうした社会の新しいトレンドを踏まえ、活力ある地方を創るためには、結婚、妊娠、出産、子育ての希望を叶え、生活面の充実を図るとともに、教育や歴史・文化、街並み等を活かした「住みやすさ」を追求し、地方の魅力を育み人が集うまちづくりを推進することが求められています。また、企業等の生産性向上と収益力の強化を支援するとともに、地方で働きたくなる魅力ある就労環境の構築が重要となっています。さらには、人と人との交流人口の拡大に加え、地域と多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むなど、将来的な移住や定住にも繋がる地方への新しい人の流れをつくることが重要といえます。

社会の動向

■ 新型コロナウイルス感染症への対応と新たな生活様式

我が国では令和2年1月に新型コロナウイルス感染症の最初の感染者が確認され、以降、感染者が急速に拡大し、同年4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、その後も変異株による感染の拡大により、未だ収束が見通せない状況にあります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による日本経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない国難ともいえる局面に直面しています。また、様々な業態で感染拡大に伴う景気下押しの影響が広がり、国民経済に重要な雇用情勢が弱い動きとなり、休業者が増加しています。

このような状況を踏まえ、治療薬やワクチンが開発・普及するまでの間は、経済が元の状態に回復することは難しいといえますが、「ウィズコロナ」を前提とした“新しい日常（New Normal : ニューノーマル）”に対応した生活様式の確立により、社会経済活動と感染対策の両立を図っていくことが求められています。

■ 脱炭素・循環型社会への対応

温室効果ガスの継続的な排出により、人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがすとも言われている気候変動問題に対処するため「2050カーボンニュートラル・脱炭素社会」の実現を目指す必要があります。

そのためには、これまでの社会経済活動のあり方を見直し、食やエネルギーの地産地消をはじめ、衣食住などのライフスタイルを変革し、持続可能な脱炭素・循環型社会の構築に向け、市民・地域・企業・行政等のあらゆる主体が一体となり、かけがえのない地球環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。

■ 防災・減災、国土強靱化の推進

我が国では豪雨による浸水や土砂災害、地震・津波などの大規模災害が発生し、気候変動の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされています。

このような自然災害に事前から備え、国民の生命・身体・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性が増し、喫緊の課題とされています。

平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨等をはじめとする近年の自然災害により、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラがその機能を喪失し、国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しています。

これらの教訓を踏まえ、重要なインフラが自然災害時にその機能を維持できるよう、「国土強靱化地域計画」などに基づき、平時から万全の備えを行うなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりが求められています。

■ Society5.0を見据えた先端技術の活用

近年、ICT（Information and Communications Technology：情報通信技術）はより進化しています。インターネット利用の増大とIoT（Internet of Things：モノのインターネット）の普及により、様々なモノがネットワークに繋がり、大量のデジタルデータ（Big Data：ビッグデータ）の生成、収集、蓄積が進んでいます。このような“ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation（DX））”が進みつつあり、この変化は段階を経て社会に浸透していくことが予想されます。

このようにデジタル化が進んだ社会像として「Society5.0」があります。Society5.0は、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものであり、これまでの狩猟社会（Society1.0）→農耕社会（Society2.0）→工業社会（Society3.0）→情報社会（Society4.0）に続く、経済発展と社会的課題の解決を両立する“人間中心の社会（Society）”とされています。Society5.0で実現する社会は、IoTで全ての人とモノが繋がり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、従来の課題や困難の克服に期待が持てる未来をもたらします。

少子高齢化や人口減少が進む中、様々な行政分野における課題を克服するためにも、AI（人工知能）やIoT等の先端技術をまちづくりに有効活用するなど、Society5.0という新しい未来社会の到来を見据えた時代の流れを力にしていけることが求められています。

■ グローバル化の進展

ICT技術などの目覚ましい発達はグローバル化の一層の進展をもたらし、米国のGAFA（Google、Apple、Facebook、Amazon）など様々な世界的企業は国境を越え、SNSでのコミュニケーション、インターネット上での情報伝達やモノ・サービスの売買・移動等を可能にする場を提供し、世界各国における経済活動や人々の生活に大きな影響を与えています。

このような背景により多くの行政分野において、国際的な関わりが避けて通れなくなっています。日本国内の状況では、我が国への関心の高まりに加え、ビザの発給件数の緩和等により訪日する外国人観光客数は、平成21年の約679万人から令和元年には約3,188万人になるなど、10年間で2,509万人増加（369.5%増）しています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により国際社会全体で人の移動が制限され、訪日外国人観光客数は大幅に減少し、先行き不透明な状況となっています。しかしながら、グローバル化の進展による国際的な関わり的重要性は、今後も増していくものと考えられています。さらに近年、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取り組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備が講じられ、外国人を念頭に置いてそれぞれの国・地域の文化的背景を踏まえた適切な情報提供を行うなどの対応も求められてきます。

総合計画と SDGs

SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」の中核とされる17のゴールのことで、SDGsは、2030年までに達成を目指す全世界共通の目標とされ、貧困の撲滅など、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すことが理念に掲げられています。

我が国においては、平成28年に内閣総理大臣を本部長とした「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置され、地方自治体を含む、あらゆる関係者とSDGs達成に向けた取り組みが進められています。

本市では、SDGsの理念を踏まえながら、本総合計画のまちづくり方針として掲げる『高島の「恵み」と「誇り」を最大化！ - 住みたい、住み続けたいまちの実現 -』を実現させる取り組みを推進していきます。

なお、総合計画とSDGsの関係性については、第3部資料編に「総合計画とSDGsとの関係表」（P131～P132）として掲載しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs 17 のゴール

ゴール	趣旨
 <p>1 貧困をなくそう</p> <p>貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
 <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>質の高い教育をみんなに</p>	すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー（社会的・文化的性差）平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント（能力強化）を行う。
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>働きがいも経済成長も</p>	包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を促進する。
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	レジリエント（強靱）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

総合計画とSDGs

ゴール	趣旨
 <p>人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつレジリエント（強靱）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費を確保する。</p>
 <p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>陸の豊かさも守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止・回復、生物多様性損失の防止を図る。</p>
 <p>平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

基本構想

産業・経済

子育て・教育

健康・福祉

暮らし・文化

生活基盤

行政経営

資料集

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

計画に求められる機能

計画を実行するためには、「誰が」「どのような目的で」「どのような内容を」「いつまでに」行い、その結果「どのような成果があったか」を明らかにしなければなりません。このため第2次高島市総合計画では、次の3点の機能を盛り込む計画とします。

■ 戦略性のある計画

第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）との政策連携を図り、今後想定されるさまざまな課題に迅速かつ的確に対応するため、重要な施策を明らかにした戦略を打ち出すとともに、将来にわたって持続可能な自治体としての機能や役割を果たすための計画として策定します。

■ 市民の皆さんと共有できる計画

総合計画が市民の皆さんにとっても必要な計画となるよう、アンケートや広聴活動を行うとともに、まちづくり関係団体等との意見交換などを通して「市民の皆さんと共有できる計画」として策定しました。

■ 成果検証ができる計画

政策分野や施策ごとにめざす姿を指標として設定し、現状分析や状況変化に応じた見直しを行う、高島版PDCAサイクル*を構築するための「成果検証ができる計画」として策定しました。

《高島版PDCAサイクルのイメージ》

